『埼玉大学紀要（教養学部）』第 56 巻第 2 号、2021 年

「第 3 世代」としての編集

―カフカ『審判／訴訟』の編集・翻訳プロジェクト―

Editionspraxis der Dritten Generation: „Der Process“ von Franz Kafka als ein Editions- und Übersetzungsprojekt

明星 聖子*

Kiyoko Myojo

現行の 2 種類の学術版カフカ・テクストは、いずれも重要な部分が翻訳不可能である。したがって、ここ数十年のカフカ研究の成果を織り込んだテクストを、日本の読者に提供するには、まずは、翻訳以前に「翻訳可能なテクスト」を編集しなければならない。2019 年に公表した拙論では、その事情を解説し、編集を始めるにあたっての課題をいくつか示した。本稿では、その検討の過程で、あらためて明らかになった本プロジェクトの意義と、それを受けての今後の展開の方向性を論じる。まず、確認するのは、今回の編集が、カフカ編集史において「第 3 世代」にあたるとみなせるという点である。「第 3 世代」という独自のコンセプトを吟味したうえで、「第 3 世代」であるからこそ可能となる編集のあり方を探る。そして『審判／訴訟』について、とくにその「境界」の問題を検討しながら、私たちの編集するテクストは何を新たに含むのか、またそれはどういう読みを可能にするのかを、具体例とともに考察する。

キーワード：カフカ、編集、『審判／訴訟』

はじめに

1990 年代にドイツで刊行された 2 つの学術版、1990 年の批判版『審判／訴訟』(„Der Proceß”) と 1997 年の写真版『審判／訴訟』(„Der Process”)。これらを底本に邦訳したという書籍は、すでに日本でいくつか出版されてはいるものの、いずれも残念ながら、元の学術版の理念を正確には伝えていない。では、どうすればいいのか。どうすれば、それらの学術版の示すカフカ研究の地平を、日本の読者に見せることができるのか。

昨年（2019 年）公表した論考では、この問いから出発した考察が、「翻訳可能なテクスト」の編集の必要性に行き着いたところを示した [1]。批判版も写真版もいずれも、本質的に重要な部分は翻訳不可能である。そのままでは翻訳の底本とはなりえず、翻訳者がそれらを元に、新たなテクストを編集しなければならない。

翻訳を目的として、『審判／訴訟』を編集する。この結論は、一度耳にするかぎりでは当たり障りなく響くかもしれない。しかし、よく考えてみれば、途方もないことを意味している。

---

* みょうじょう・きよこ、埼玉大学大学院人文社会科学研究科教授、ドイツ文学

[1] 明星聖子、森林駿介、冨塚祐「「翻訳可能なテクスト」の編集をめぐる諸問題―カフカ『審判／訴訟』の新翻訳プロジェクト」、『埼玉大学紀要　教養学部』、第 55 巻（第 1 号）、2019 年、143-155 頁。

ようするに、カフカ・テクストを編集し直す。批判版でもなく、写真版でもない、新たなテクストを、研究者として編集するということである。すでに検討は開始しているが、それが進むにつれ明らかになってきたのは、その途方もなさである。すなわち、途方もない困難さ、そしてそれが必要とする取り組みの規模の大きさ、さらに思い切っていってしまえば、その歴史的な重要性である。

本稿では、今回のプロジェクトの意義を確認しながら、その編集の方向性と課題について、現在の思考を示してみたい。

1. 取り残された読者

じつは、取り残されていたのは、日本の読者だけではない。ドイツの一般読者もそうである。

よく知られているように、1980 年代から研究者は、批判版カフカ全集を使用して研究をおこなっている。その全集は各巻がテクスト篇と資料篇の 2 冊組になっていて、テクスト篇には、カフカの手書き原稿を元に編集されたテクストが、また資料篇には、その原稿上に残る削除訂正の跡がヴァリアントとして網羅的に収められている。

では、研究者ではないふつうの読者は、何を読んでいるのか。ドイツで現在流布しているのは、その 2 冊組の片方、テクスト篇が独立して出版されたものである。カフカの友人ブロートの手によるブロート版に代わって普及したその批判版、いや正確には批判版のうちのテクスト篇が独立した形の版は、研究者によって編集された版として広く信頼を得ている。しかし、そこには大きな問題が潜んでいる。その新たな普及版では、カフカが削除した箇所が一切読めないのである。

カフカによって消された箇所を読む。それがカフカ理解にいかに重要かは、研究者の多くが納得していることである。消したところを読むだけでなく、どこをどう削りどう加えたか、どう書き換えたか――こうした創作プロセス、別の言葉でいえばテクスト生成過程を読み解くことの重要性は十分に認識されている。だからこそ、批判版では、すべての推敲の痕跡が別冊に収められた。また 1990 年代後半には、その批判版の分割的提示（読むためのテクストとヴァリアントを分けて提示する）の欠点を乗り越えるものとして、手書き原稿をそのまま写真で見せる写真版全集も登場した。

つまり、研究者向けに開発された版で重視された部分が、新たな普及のためのテクストではごっそり抜け落ちているということである。そして、この点において、新たな普及版は、実質的には＜後退＞している。じつは、従来のブロート版では、カフカが削除した箇所は、少しは読めていた。ブロートは独自の判断で、たとえ原稿上にカフカによる消す印が認められても、それが理解に重要だとしたら、入れ込んでいた。

ただし、ブロートは、どの部分が削除されていたのかについては、読者にほとんど伝えなかった（いくつか、注意書きを加えているものもある）。先に「消された箇所を読む」ことの重要性を伝えたが、誤解を避けるために言葉を足せば、その箇所を読むだけでなく、それが消されているという事実も共に読むことが重要である。再度いえば、カフカがどう書き換えていった

のか、書かれた文字と共にその書字の過程、いわゆるエクリチュールを読むこと。

ブロート版は、ブロートの手がどこにどう入っているのかまったくわからないという点では、たしかに信頼のおけないテクストといえる。その意味では、現在の普及版のほうがはるかに安心できる。それは、少なくとも学術的な厳密さで、手書き原稿の「最後に認識される状態」[2]が活字化されたものである。その最後の状態を読みたい者にとっては、最適なテクストである。

ただし、いっぽうでそれは、相当に痩せてしまったテクストであることは間違いない。カフカが思わず書き過ぎてしまった部分、筆が滑ってしまった部分は、すべて排除されている。おもしろさという点で読み比べれば、おそらく誰もがブロート版に軍配を上げるだろう。とすれば、研究者以外の読者にとっては、ブロート版のほうが望ましいテクストだという見方も十分できる。

2. これまでの編集、これからの編集

そもそも、これまでのカフカ編集はどのような目的でなされていたのだろうか。これを確認することによって、私たちの編集の目的、担うべき役割がより明確になってくる。

ブロートによる最初の遺稿編集の目的は明らかである。カフカという作家を広く世に知らしめること。まだ一般にはほぼ無名だった早世した友人を、＜売り出す＞ためにブロートはきわめて巧みな戦略を用いた。できるかぎり、読みやすい、淀みなく流れる文章を構成する。それでいて、未完成な部分は未完成なままに、余計な手入れを控える。

ブロート自身が作家であったことも大きいだろう。絶妙なバランスで、読みやすく、わかりやすい、いやわかるようでわからない、不思議な作品を作り上げた。とくに、遺稿出版の第一弾として、『審判／訴訟』を選んだことは、もっとも功を奏した部分といえる。これは、他の長編小説 2 作と異なり、結末らしい結末を有している。30 歳の誕生日に逮捕された主人公が 31 歳の誕生日の前日に処刑されるという枠組みは、途中穴だらけで、全体として未完でありながらも、それなりの満足感やカタルシスを読者に与える。

ブロートの思惑は当たり、第 2 次世界大戦後には世界中でカフカブームが巻き起こった。そして、カフカ研究が盛んになるにつれ、いっぽうでブロート版への不満が募っていった。ブロートは、カフカの原稿に手を入れ過ぎているのではないか。カフカは本当は何を書いたのか。もっとカフカが書いたそのままを知りたい。この要請を受ける形で、批判版カフカ全集が刊行され、そして、写真版全集が続いた [3]。

カフカの手書き原稿を複製して出す。編集者は極力手を入れず、均した整えたテクストは供給しない。写真版では、複製という点以外でも、もうひとつ画期的なソリューションが提出されている。すなわち、1 冊の本にもまとめない。

『審判／訴訟』についていえば、16 個の紙束（＝「章」）をどう並べるかがずっと議論になっ

[2] Kafka, Franz: „Der Proceß“. Bd. II: Apparat. Hrsg. von Malcolm Pasley. New York/ Frankfurt a. M. 1990, S. 7.
[3] ブロート版から写真版に至るまでのカフカ全集の出版の経緯については以下を参照。明星聖子『新しいカフカ「編集」が変えるテクスト』、慶応義塾大学出版会、2002 年。

ていたが、それについては、並べないという解答が出されている。つまり、ばらの束はその束ごとに冊子として出す。編集者は順番をつけない。たしかに、それらの「章」の配列の＜正解＞を出すのは原理的に不可能である[4]。よって、その解を出さないという解は、ある意味非常に正しい解ということになる。

ブロート版から批判版、そして写真版へ。100 年近い時を経た＜進化＞について、読者層という観点でいえば、一般読者から研究者へと移行したと捉えることが可能だろう。そして、その点でいえば、写真版は研究者向けの版としてひとつの究極の姿を示している。「複製する」、「1 冊の本にしない」。編集者は可能なかぎり手を入れず、もはや編集ではなく、資料のドキュメントに徹する。

であるなら、私たちの編集は、ひとつの極に行き着いたその先の試みを示すべきだろう。いうなれば、それは次の世代の編集、「第 3 世代」の編集である。

振り返れば、第 1 世代とは、カフカという作家を世間に浸透させるために、読みやすさ、おもしろさ、手に取りやすさをメインの目標に作ってきた時代といえる。第 2 世代とは、十分に評価された作品の研究に寄与するために、親しみやすさを犠牲にしながら、資料への忠実さ、厳密さをモットーに作ってきた時代といえよう。では、それに続く第 3 世代は、どうあるべきか。

日本の読者に、ここ数十年のカフカ研究の動向を伝えたい。この動機で始めたプロジェクトは、翻訳ではなく、編集のそれとしてスタートすることになった。その編集が、歴史的には第 3 世代にあたるのだとしたら、私はその目的を次のように言い換えたい。過去 30 年置いてけぼりにされた読者に、もう一度読みやすい、おもしろいカフカ・テクストを提供したい、と。さらに、歴史的な視点を得たことで、この取り組みの重要なポイントが浮かびあがってきた。それは、第 3 世代ならではのものを目指すべきだという点である。第 1 世代と第 2 世代がすでにあったのだということをしっかり視野に入れること。2 世代分のテクストの蓄積があることを前提に、その環境下でこそ可能なテクストを考えるべきである。

3. 解釈をおそれない編集

カフカはどう書いたのか。作品ではなく、書字として、エクリチュールの痕跡として彼の書きものを提供したい。ここ数十年、カフカ研究者の多くが、そして、私自身が実践してきた読み方を、その読みのおもしろさを、研究者以外の読者にも味わってもらいたい。

昨年公表した論考で、すでにこの方向性は示唆し、その際もっとも基礎となる問題、ヴァリアントをどう組み込むかという点について、いくつか具体的な検討課題を述べた[5]。よって、ここではそれは繰り返さない。本稿では、前稿で 2 択を示したにとどまっていた別の問題について、現段階での思考を伝える。

『審判／訴訟』をめぐって、ヴァリアントの提示以上に大きな課題といえるのは、先にもふ

[4] 『審判／訴訟』の章配列の決定不可能性については、本号所収の森林駿介の論文「章配列の決定不可能性」を参照。
[5] 明星、森林、冨塚、「「翻訳可能なテクスト」の編集をめぐる諸問題」、前掲論文、147-149 頁参照。

れた配列の問題である。どう並べればいいのかについて、前稿ではストーリー順か、執筆順かという 2 つの選択肢を示し、それぞれの困難さを語った。

しかし、私たちが提供するのは、創作プロセスを伝えるものだというのであれば、その選択の答えは最初から決まっていた。すなわち、執筆順である。にもかかわらず、そこに決めきれなかったのは、前稿でも繰り返したように、その順番だとあまりに荒唐無稽になってしまうからである。物語として明らかに破綻した、支離滅裂な並びの断片群を、はたして読者は受け入れることができるのか。対象読者が、研究者ではない、という点も、迷う要因であった。

だが、上述の歴史的な視点を入れて検討したとき、乗り越える方策が見えてきた。すでに、よく作られ、長年よく読まれた普及版が存在する。また、その深い理解のために長い年月をかけて丁寧に作られた学術版もある。読者はいざとなれば、それらが提供している最善の答えにアクセスできる。であるなら、その環境だからこそ見せられる、逆にいえば前の世代であれば絶対に見せられない答えを出してみてもいいのではないか。たとえ、どんなに荒唐無稽で、支離滅裂であろうとも、いまだからこそ許される大胆な答えを導いてみる。

ところで、いったいどう荒唐無稽で、どう支離滅裂になるというのか。カフカの研究者でない者にとっては、いまひとつ想像がつかない点だろう。簡単に説明すれば、批判版の編集者マルコム・ペィスリーの推測によると、カフカは例えばあの逮捕の場面と処刑の場面を並行して書いたという [6]。つまり、ヨーゼフ・K が逮捕されたところを少し書くと、彼に 2 人の男がお迎えにきたところを書く。2 冊のノートを使って、あっちを書いたら、こっちを書くという具合に書いていたようだという。したがって、執筆順に並べるとすれば、内容としては、寝室で逮捕されて男たちと会話する光景と、男たちによって連れ出されて石切場に向かう光景が交錯していくということになる。編集という作業でいえば、従来の「逮捕」の章と「終わり」の章を切り刻んで、縞模様のように組み合わせていくということである。

ちなみに、こちらのどこまでを書いて、あちらに移ったかといった細かなところまでは推測されていない。ペィスリーが述べたのは、2 点、おそらくは並行に書かれたのだろうということと、逮捕のほうから書き始められたのだろうということだけである。ペィスリーは、その他の章についても、並行で書かれた、あるいは時期を空けて書かれたなど、さまざまな推測を語っているが、いずれも大まかなレベルの話にとどまっている。

つまり、執筆順で並べるといっても、どの順番で書かれたのかについて、正確なところはじつはわからない。また、そもそもこの問題について、確実に正しい解答を出すのは不可能だろう。ペィスリーの推測もあくまで推測にとどまるしかない。ということは、もし本当に執筆順で並べるのであれば、この解答不可能な問いにチャレンジし、具体的で細かな、本質的に非常に大胆で危うい解釈を繰り返す必要があるということである。

かつては編集者の解釈は、できるかぎり最小限に抑えることが求められた。所見と解釈を分ける。編集者はありのままを伝え、独自の解釈は極力挟まない。第 2 世代の編集においては、

[6] Kafka, „Der Proceß“. Bd. II: Apparat, a.a.O., S. 111.

これが最重要視された。しかし、解釈を排除しているかぎり、わかるテクスト、おもしろいテクストは作れない。

第 3 世代の編集では、解釈をおそれない。研究者としての誠実さで、正解のない解釈に挑み、できるかぎり蓋然性の高い解釈を目指す。そして、それらの解釈の必要性、重要性について、できるかぎりわかりやすく、おもしろく読者に伝えていく。前稿のヴァリアント提示をめぐる考察でも少しふれたが、解釈をおそれない編集においては、どう注釈あるいは解説を付けるかが大きなポイントとなる。つまり、コメンタールの問題である。『審判／訴訟』の新しい編集に際しては、コメンタールの検討が必要になることはすでに指摘されているものの、まだ実践的な取り組みはなされていない [7]。読者のよりよい理解のため、と同時に編集されたテクストへの信頼性担保のため、テクスト構築とともに取り組まなければない重要な課題である。

4. 境界を突破していく編集

いま執筆順で並べるという判断を語ったが、その判断は、今回の編集の全体に非常に大きな深刻な影響をもたらす。なぜなら、そこを決断するや、この編集は、あらゆる従来の枠を壊すことにつながっていくからである。

まず、章という枠が壊れる。上で章を切り刻むと述べたが、ブロート版でも批判版でも、章として捉えられていた単位を解体することになる。ちなみに、写真版では、その章の元となった紙束ごとに、冊子が作られていた。その章という単位、原稿の物質的側面でいえば紙束という単位は、カフカによって組まれたものとして、絶対視されていた（カフカはノートから頁を破り取って、それらの紙束を作っていた）。しかし、今回の編集はその単位を壊すことになる。

同様に、『審判／訴訟』という作品の枠も壊れる。これまで作品という単位の元となっていたのは、それら紙束の集合体である。生前、カフカは、ブロートにそれらの束をまとめて渡していた。その束の集合体は、のちに他の遺稿（現在はオックスフォード大学で保管）とは別ルートで、マールバッハの文学資料館に到着する。カフカ自らの手による、物理的にも明確な独立性をもつ『審判／訴訟』について、その境界の有効性を問うことはこれまで表立ってはおこなわれてこなかった。

しかし、その境界とは、絶対的なものなのだろうか。20 年程前に出した拙著で、私はこの問題を提起した [8]。たしかに、カフカが渡した手稿群の境界は、当時のカフカの意図を反映しているといえるだろう。しかし、もし、カフカがのちに生きて、それらから何か作品を出版しようとしたとき、それらの紙束の内容全部を含めて作るといいきれるだろうか。あるいは、それら以外のものも含めようとする可能性はないのだろうか。

---

[7] Vgl. Wittbrodt, Andreas: Wie ediert man Franz Kafka Proceß? Eine Fallstudie zur hermeneutischen Dimension der Edition moderner Literatur. In: „editio“ 13. 1999, S. 131-156. ただし、コメンタールの重要性は指摘されているものの、テクスト構築の問題については十分な検討がなされていない。

[8] 明星聖子、『新しいカフカ』、前掲書、276-280 頁参照。

この問いを考えるとき鍵になるのは、短編『夢』(„Ein Traum“) である[9]。カフカが生前に作品として活字にしたそれは、『審判／訴訟』の一部であると、ブロート[10]によっても、またのちに章配列を議論したハルトムート・ビンダー[11]やクリスチァン・エッシュバイラー[12]によっても、捉えられていた。しかし、カフカが自ら組んだ手稿群には、それは含まれていない。その理由の大きなひとつは、当時すでにその手書き原稿は紛失されていたから、といえる（おそらく、それを出版するどこかの過程で、失われてしまっていた)。では、もし失われていなかったら、カフカはそれも含めて、ブロートに手渡していたのだろうか。

気づくべきは、未完結の草稿でしかなかった書き物について、その枠を絶対視してしまうことの危うさである。そもそも、カフカは、それをひとつの作品として、ひとつにまとまって完成しうるものとして書いていたのだろうか。拙著では、この点をめぐる思考から、次のような見解を導き出していた。もしかしたら、カフカが書いていたものは、永遠に作品とはなりえないもの、「草稿でしかありえない小説」ではないのか[13]。今回、カフカの『審判／訴訟』を作品というより書字、彼のエクリチュールの再現として編集したいと考えた発端は、このときに遡る。

前稿ですでに、この境界の問題に関わる具体的な問いとして、「カルダ鉄道の思い出」（Erinnerungen an die Kaldabahn）を入れるかと尋ねた[14]が、この問いはじつは相当の破壊力をもっている。カフカがどう書いていたのか、どういう順番で創作していたのか、この部分を明らかにする編集を目指すのであれば、逮捕や処刑を書いたあと、ほどなくして書いたこのロシアの鉄道員の未完の物語は、私たちの『審判／訴訟』に入るということができるだろう。

「カルダ鉄道の思い出」は、ブロート版においても批判版においても『日記』(„Tagebücher“) の巻に収録されていたものである（写真版ではまだ出されていない）[15]。なお、この物語断片にタイトルを付けたのは、ブロートであって、カフカの手稿上にはタイトルは付けられていない。ブロート版では、それは 1914 年 8 月 15 日付の日記の文章に続けて、タイトル付きで、それによって見た目上少し区別された形で掲載されている。いっぽう批判版では他の日記の文章と何ら変わらず、いわば日記の一部として埋もれる形で出されている。つまり、それは、創作された物語ではあるが、同時に日記の文章とも見なすことができる。

カフカの書字を再現するというのであれば、日記の文章はどうすればいいのだろか。もし、日記だから入れない、というのであれば、まずは日記とそれ以外を分けていく作業が必要にな

---

[9] 『審判／訴訟』と『夢』の関係性については、前掲書に加えて、以下を参照。明星聖子、「夢のからくり―カフカにおける「全体と部分」考」、白百合女子大学言語・文学研究センター編『アウリオン叢書 14　全体と部分』、弘学社、2015 年、55-64 頁。

[10] Kafka, Franz: „Der Prozess“. Hrsg. von Max Brod. New York/ Frankfurt a.M. 1946, S. 323.

[11] Binder, Hartmut: „Kafka-Kommentar zu den Romanen, Rezensionen, Aphorismen und zum Brief an den Vater”. München 1976, S. 176f.

[12]. Eschweiler, Christian: Zur Kapitelfolge in Franz Kafkas Roman-Fragment „Der Prozeß“. In: „Wirkendes Wort“ 2/89, 1989, S. 245.

[13] 明星、『新しいカフカ』、前掲書、243 頁。

[14] 明星、森林、冨塚、「「翻訳可能なテクスト」の編集をめぐる諸問題」、前掲論文、154 頁。

[15] Kafka, Franz: „Tagebücher 1910-1923“. Hrsg. von Max Brod, New York/ Frankfurt a.M. 1951, S. 422-435; Kafka, Franz: „Tagebücher“. Bd. I: Text. Hrsg. von Hans-Gerd Koch, Michael Müller und Malcolm Pasley. New York/ Frankfurt a.M. 1990, S. 549-553, 684-694.

る。あらためていえば、カフカは、日記のような文章も創作物としての文章もひとつのノートに混在させて書いていた。どれが日記で、どれが創作か、その区別はそれほど簡単ではない。

また、じつは、カフカが遺したノートのうち、どれが日記用のノートで、どれが創作用のノートであるかを見分けること自体難しい。批判版では『日記』という巻が作られているものの、そこには第 1 世代の多くの「作品」（ブロート版では切り出されて短編として出されていたもの）が含まれている。いっぽう、それとは別の『遺稿集』（„Nachgelassene Schriften und Fragmente“）の巻には、日記としてしか読みようのない文章も多く含まれている [16]。

いずれにせよ、もし日記の文章は除くというのであれば、本質的にジャンル分けの難しいカフカの文章について、まずはその判断をしていく必要がある。

いや、そもそも、なぜ、日記は除かなければならないのか。その判断の根拠は何なのか。つまり、こう思考を進めていくや、ジャンルという枠まで破壊されていくことになるのである。

5.　『審判／訴訟』の境界はどこか

『審判／訴訟』の境界はどこか。これは、今回の編集の成否の鍵を握るきわめて難しい問いである。

上で「カルダ鉄道の思い出」は含まれるといえる、と述べた。書字の再現を理論的に求めれば、それはたしかに含まれる。しかし、いざ実践として制作する「本」をイメージしたとき、それを入れることには二の足を踏んでしまう。なぜなら、それが入るのであれば、同じ理屈で『流刑地にて』（„In der Strafkolonie“）も入ることになる。また、『失踪者』（„Der Verschollene“）のおしまいの章とみなされている「オクラハマ劇場」（Teater von Oklahama）も入ることになる。さらに上述のように、日記やその他の文章まで入ってくる。いったいどこまで入れるのか。内容として、そうでなくても荒唐無稽なものが、そのうえ量という点でも、常識外なものに膨れあがってしまう。

立ちかえるべきは、本稿で確認した基本の編集方針だろう。すなわち、私たちの編集は「第 3 世代」の編集なのだということ。研究者ではない、一般の読者のために、読みやすくわかりやすいものを作る。

ここで考えたいのは、読者が、私たちの荒唐無稽な『審判／訴訟』を手に取ってくれようとするとき、その動機は何かである。おそらく一番多いのは、あのわけのわからなかった『審判／訴訟』を理解してみたいだろう。読者はたいてい、すでに既存の『審判／訴訟』を読んだことのある者たちである。いっぽう、新しくなったから『審判／訴訟』を読んでみよう、という新規の読者もいるかもしれない。しかし、彼らも、おそらくは頁をめくり始めたらすぐに、元祖『審判／訴訟』を傍らに置いて、そちらと比べたくなるだろう。

つまり『審判／訴訟』の新たな理解にどう役立つか。これが取捨選択の大事なポイントとなる。それはどう書かれたのか、カフカはどういう順番で、どういう発想で書き続けたのか。こ

[16] Kafka, Franz: „Nachgelassene Schriften und Fragmente I“. Hrsg. von Malcolm Pasley, New York/ Frankfurt a.M., 1993; Ders: „Nachgelassene Schriften und Fragmente II“. Hrsg. von Jost Schillemeit, 1992, New York/ Frankfurt a.M. 1992.

の執筆過程、いわゆる生成過程の理解は、どんな新しい解釈を可能にするか。

あらためて確認しておくが、今回の編集においてもっとも大きな割合を占める作業は、取捨選択である。膨大な数のテクスト断片からどれを選ぶか。膨大な数のヴァリアントからどれを選ぶか。選択しないで全部入れるというのは、研究者からの批判はかわせるかもしれないが、ふつうの読者向けの本作りとしては現実的ではない。

選択の規準は、繰り返しになるが、元祖『審判／訴訟』の理解に有効かどうか。したがって、それぞれの文章について、『審判／訴訟』との関連性を解釈し、判断することが必要になる。

そして、もうひとつ、別の観点から、選択の条件を設定しておかなければならない。たんに関連性だけを問うのだとすると、下手すればカフカが生涯に書いた書き物全部をチェックすることになりかねない。

そもそも「カルダ鉄道の思い出」を含める含めないという議論の俎上に載せたのは、なぜだったか。それは、『審判／訴訟』を書いている期間に書かれたものだからである。執筆順で並べようとするや、逮捕や処刑といった部分の次に何が書かれたのかが、問題となった。

ようするに、期間の限定である。『審判／訴訟』をめぐる書字の期間をいつと考えるのか。いつから、いつまでを問題にするのか。この期間の限定によって、検討の対象はぐっと狭まるはずである。つまり、それは、境界をめぐる選択作業に際し、最初に決定すべき事項といえる。

では、その期間の始点と終点はどこか。次に問うべきは、いったい『審判／訴訟』はいつから書かれたのか、ということだろう。

6.　『審判／訴訟』をめぐる書字の始点

『審判／訴訟』はいつから書き始められたのか。

ふつうに考えれば、この問いは、あの逮捕の場面がいつ書かれたのか、という問いにいいかえられるだろう。しかし、それでいいのだろうか。私たちは、既存の作品の枠を越えて、思考するのではなかったか。

芸術家が、何らかのインスピレーションを得て、創作を開始するとき、大方の場合、いわゆる助走期間というのがある。たいていは、あれこれ試行錯誤を経たのち、ようやくあるピタリとした＜始まり＞に行き着く。

『審判／訴訟』の創作にも、そのような助走があったとみられている。『日記』の巻に 1914 年 7 月 29 日の日付のものとして、次のような文章がある。

> ある裕福な商人の息子ヨーゼフ・K は、ある晩、父と激しいけんかをしたあとで――父は彼の放蕩生活を非難し、その即時停止を要求してきた――、これといった目的もなく、ただまったく気も落ち着かず疲労感でいっぱいのまま、港近くにぽつんと立っている商館へと入っていった。いつもの門番が深くおじぎをした。ヨーゼフは、あいさつもせずにちらっと彼を見た。「こういう無口な下級連中というのは、こいつらならやるだろうなと人が思うようなことは、なんだってやるんだ」と彼は考えた。「失礼な目で俺のことを観察してい

るなと俺が思ったら、こいつは本当にそうしてるのさ」すると彼は、またあいさつもせずに、もう一度門番の方を振り返った。門番は通りのほうを向いて、雲におおわれた空を見上げていた。[17]

この短い断片は、これまで多くの研究者によって、『審判／訴訟』との強い関連が指摘され、それへの最初のアプローチと見なされてきた。例えば、邦訳のカフカ全集の『日記』では、この一節には、「この数日後『審判』に着手した」と注釈が添えられている[18]。また、ペィスリーは、これを「新しい活動時期の証言」と呼んだ[19]。

「新しい活動時期の証言」というペィスリーの言葉の意味するところについて、少し解説を加えておこう。作家としてのカフカは、コンスタントにこつこつ書くタイプではなかった。何らかの着想の波が来て、その波に乗って集中的に一気書き進めていくタイプであった。41 年足らずの短い一生の間に、とくに大きな波は 3 度訪れたと見なされている。そのうちの 2 番めの波が、この 1914 年 7 月末からのものである[20]。

大波のきっかけについても、言及しておこう。一番の要因といえるのは、フェリス・バウアーとの婚約破棄である。その年 1914 年 6 月 1 日に結んだ婚約は、早くも 7 月 12 日に破棄された。エリアス・カネッティは、その出来事をめぐる強烈な罪悪感が、カフカに、逮捕され処刑される話を書かせた、と洞察している[21]。

あらためて、上の引用箇所と『審判／訴訟』との関連についていえば、まず、主人公の名前がヨーゼフ・K で共通している点、またどちらにも「門番」（Türhüter）が登場している点が挙げられる。ただし、名前は同じではあるが両者は同一人物とはいえず、むしろ、その属性は正反対といえる（こちらのヨーゼフ・K は、家族と同居していて、おそらくは定職についていないと思われるが、あちらのヨーゼフ・K は、下宿で一人暮らしをしながら、銀行に勤めている）。

批判版の資料篇によれば、この断片のヨーゼフ・K という名前は、最初はハンス・ゴレ（Hans Gorre）と書かれ、それが直されてそうなったことがわかる[22]。この名前の修正はあることを意味していると解釈できるのだが、それについては後述する。確認しておくが、この断片は私たちの『審判／訴訟』に当然含まれ、またいまのヴァリアント情報も示される。

では、始点はこれだということでいいか。現段階ではそういう見解ではあるが、しかし、まだいささか迷う部分もある。というのも、例えば、その前日、7 月 28 日付の文章に、次のような記述を見つけることができる。「もし、ある仕事によって自分を救わなければ、僕は破滅して

---

[17] Kafka, „Tagebücher“. Bd. I: Text, a.a.O., S. 666f.
[18] カフカ、フランツ『決定版カフカ全集 7　日記』谷口茂訳、新潮社、1992 年、298 頁。
[19] Kafka, „Der Proceß“. Bd. II: Apparat, a.a.O., S. 73. なお、ペィスリーは、上の邦訳のカフカ全集の記述とは異なり、『審判／訴訟』の執筆が実際にはじまったのはこの記述から十数日後の 1914 年 8 月 11 日ごろと推測している（Ebd., S. 75）。
[20] 1 番めの波のきっかけは、フェリス・バウアーとの出会いである。1912 年 9 月からの第 1 波の創作活動については、以下の拙著で詳しく論じている。明星聖子『カフカらしくないカフカ』、慶応義塾大学出版会、2014 年。
[21] カネッティ、エリアス『もうひとつの審判　カフカの「フェリーツェへの手紙」』小松太郎・竹内豊治訳、法政大学出版局、1971 年。
[22] Kafka, Franz: „Tagebücher“. Bd. II: Apparat. Hrsg. von Hans-Gerd Koch, Michael Müller und Malcolm Pasley. New York/Frankfurt a.M. 1990, S. 349.

しまうだろう」[23]。

これは、自己嫌悪、自責の念から脱却するために仕事を開始しようという気持ちを綴ったものと捉えられるだろう。とすれば、この一文を、まさに新たな活動の起点の表れと見なすこともできる。

また、じつは、考えようによっては、もう少し遡ることも可能である。創作活動の波のきっかけを婚約破棄と見なすのであれば、『日記』には、それをめぐって『審判／訴訟』と深い関連のある言葉がいくつか書き留められている。例えば、7 月 23 日には「ホテル内の法廷」[24]とあり、7 月 27 日には「公開処刑場からの挨拶」[25]とある。

ただし、これらの文言は、ジャンルでいえば、明らかに日記に相当する。日記は除外するのか。前にもふれたこの問題は、まだ決着がついていない。

カフカの日記には、創作の進捗をめぐる心情を記したものが数多く見受けられる。また、手紙にも、執筆状況について報告している箇所がいくつもある。これらをどうするか。

それこそ、量という点を考えると、日記や手紙は入れないというのは、ひとつの判断だろう。しかし、完全に除外していいかというのも迷うところである。もしかしたら、どこか＜外＞に、例えば欄外に、または最後に付録として置く。あるいは、厳選して短い呟きのような形で織り込んでいく。さまざまな方策を案出しながら、慎重な検討を続けていきたい。

7.　ヨーゼフ・K という名前の意味

私たちの編集は、『審判／訴訟』をめぐって新しい理解を促すものになる。そう繰り返してきたが、しかし、どういう類の理解なのか。最後に具体例を挙げておこう。

上で始点となる可能性があるものとして、ある裕福な商人の息子ヨーゼフ・K の話の断片を挙げた。ノート上でそれの次に書かれているのが、以下のように始まる文章である。

> 私はまったく途方に暮れていた。ちょっと前だったら、どうすればいいかはまだ分かっていた。上司は、手を伸ばして私を店のドアのところまで押しやった。2 つの机の後ろには、私の同僚たちが立っていた。友だちだと言っていたくせに、灰色の顔を暗闇のほうに向け、表情を隠していた。「出て行け！」と上司は叫んだ。「泥棒め！出て行け！出て行けと言っているんだ！」「違います」と私は何百回も叫んだ。「私は盗んでいません！間違いです。でなければ、中傷です！さわらないでください！訴えますよ！裁判だってありえますよ！私は出て行かない！5 年間息子のようにあなたに仕えてきました、それが今じゃ泥棒扱いだ。私は盗んでません、私は盗んでいません、お願いですから聞いてください、私は盗んでいません」[26]

---

[23] Kafka, „Tagebücher“. Bd. I: Text, a.a.O., S. 663.
[24] Ebd., S. 658.
[25] Ebd., S. 660.
[26] Ebd., S. 667.

つまり、カフカは、商人の息子ヨーゼフ・Kが、門番と出会う話を書いたあと、今度は「私」を主人公に、「私」が泥棒したと疑われる話を書き始めた。

この話が『審判／訴訟』に関連があるかどうかといえば、あるといえるだろう。そちらの主人公も、まさに罪を疑われて、捕まえられた。

ここで、あらためて、あの既存の『審判／訴訟』の冒頭としてよく知られる一節を引用しておく。

> 誰かがヨーゼフ・Kを中傷したにちがいない。なぜなら、何も悪いことをしなかったというのに、ある朝彼は逮捕されたからである。[27]

中傷され、身に覚えもないのに、逮捕された。これが、＜冒頭＞のくだりが与える印象である。

この点を確認したうえで、いまの「私」の話を読み返すと、当時のカフカ、1914年7月末のカフカが抱えていたテーマが、他人からいわれもない罪を疑われた苦しみだと推測されよう。

ところが、上で引用した「私」の話は、じつは次のように続いている。怒った上司は、再度「出て行け」といい、店の見習いがガラスのドアを開ける。外の騒音で事情を理解した「私」は、ドアのところで上司に「帽子が欲しい」という。上司は「私」に帽子を投げてよこし、その帽子は車道へ飛んでいく。「私」は、「その帽子はもうあなたのものだ」といい、通りへ出る。

これに続くくだりは、こうである。

> そして、私は途方に暮れた。私は盗んでいたのだ。晩にゾフィーと劇場に行けるように、レジから5グルデン紙幣を抜き取っていた。彼女は劇場に行きたいなんて全然思ってなかったし、3日後は給料日だったからそこまで待てば自分の金を持てたはずだ。おまけに、白昼堂々と事務所のガラス窓の横で盗みを働くなんてバカなことをしたせいで、窓の向こうに座っていた上司にすっかり見られていた。「泥棒！」と彼は叫んで、事務所から飛んできた。「盗んでいません」というのが、わたしの最初の言葉だったが、5グルデン紙幣は手に握られていたし、レジは開いていた。[28]

どうだろうか。

「私」は盗んでいた。無罪ではなく、有罪だった。にもかかわらず、無実を主張していたのである。裁判に訴えるとまで叫んでいた。

「私」が有罪だとわかったうえで、この話を読み返すと、あらゆるディテールが、彼の胡散臭さを表しているように読めてくる。「私」は、帽子が欲しいといいながら、帽子が投げてよこされると、それを拾おうともしない。女と劇場に行くために金が欲しかったといいながら、彼女が劇場に行く気がないことをすでに知っている。「盗んでない」と叫んだとき、目の前のレジ

---

[27] Kafka, Franz: „Der Proceß“. Bd. I: Text. Hrsg. von Malcolm Pasley. New York/ Frankfurt a. M. 1990, S. 7.
[28] Kafka, „Tagebücher“. Bd. I: Text, a.a.O., S. 668.

は開けられていて、手には紙幣が握られていた。

こんな話を書いたあと、カフカは、おそらくは10日ほどのちに、あの中傷されて悪いことはしていないというのに逮捕された男の話を書いた。

いうまでもなく、「私」の断片は、私たちの編集する『審判／訴訟』に含まれる。よって、それの読者は、嘘つきの胡散臭い男の話を読んだあとに（ただし、直後ではない可能性があるが）、逮捕される男の話を読むことになる。

先に、あの商人の息子の名前ヨーゼフ・Kは、じつは、最初ハンス・ゴレと書かれてそれが訂正されたものだと述べた。先にふれたこの名前の修正の意味をここで考えておきたい。

最初に書かれたハンス・ゴレという名前のゴレは、すでに指摘されているように、カフカの名前のもじりである。Gorre と Kafka を比べると、子音と母音の並び方が同じである。名前をめぐるこの謎かけの方法を、カフカはこれまでよく使っていた。『変身』（„Die Verwandlung“）の主人公グレゴール・ザムザの Samsa、また『判決』（„Das Urteil“）の主人公ゲオルク・ベンデマンの Bende は、いずれも同じように子音と母音が並んでいる。

創作意欲の大波が押し寄せたとき、カフカはまたもや、自分の分身の男の話を書こうとした。自分の名前とのつながりをほのめかす名前をもつ男は、裕福な商人の息子という、現実の彼自身の属性を有している。

ただ、当初はずっとひそかに、そのつながりを気づかれないように書こうとした。ゴレ（Gorre）という名前は、ふつうに見るかぎり、カフカ（Kafka）と関連があるとは誰も気づかない。ザムザ（Samsa）に比べたら、はるかにわかりにくいものである。

ところが、書き始めるやその名前を消して、別の名前に変えた。すなわち、ヨーゼフ・K。一気にぐっと直裁に、自らの本名に近づけた。

当時のオーストリア＝ハンガリー二重帝国の皇帝の名前は、フランツ・ヨーゼフ。すでに在位期間は66年に達し、国民から敬愛を集めていた皇帝である。したがって、当時の人々は、フランツといえばヨーゼフ、ヨーゼフといえばフランツという名前をすぐに思い浮かべただろう。

ヨーゼフ・Kの苗字Kは、ドイツ語の原文では、Kの後ろに省略記号としてのピリオドが打たれている。つまり、その「K.」とは、Kで始まる名前を省略したもの。元の名前は何かといえば、誰もが作者の名前 Kafka を連想するだろう。

ヨーゼフ・K。その名前はもはや、ほのめかしのレベルにとどまっていない。カフカはおそらく、何かを決意した。覚悟といってもいいかもしれない。これは私の物語だ。それを隠さず書くことを始めた。

1914年7月。思えば運命の月である。カフカだけではない、世界中の人々の運命が大きく変わった月である。

7月3日に31歳の誕生日を迎えたばかりのカフカは、自分の一生を左右する大きな決断を下した。7月12日の婚約破棄。

大きな決断を下したのは、彼だけではない。まさしく皇帝フランツ・ヨーゼフも、途方もなく大きな決断を下していた。

7 月 23 日、セルビア政府への 48 時間期限の最後通牒。28 日、セルビア政府へ電報での宣戦布告。翌 29 日、ウィーン新聞紙上で、「わが国民へ」と題した開戦の告示。

カフカが罪のある男の告白を語り始めたのは、その 7 月 29 日である。

おわりに

最後に、この途方もなく困難な私たちのプロジェクトについて、もう少し途方もないことを語っておきたい。

翻訳を目的とする私たちのプロジェクトにとって、私たちが自ら編集しようとするドイツ語テクストは、たんなるスピンオフとしての産物となるはずであった。しかし、「翻訳可能なテクスト」を求めて思考を繰り返すうち、その重要性が次第に強く意識されるようになってきた。

もしかしたら、私たちが編集するドイツ語テクストは、ドイツの読者にとっても有益なものになるかもしれない。もしかしたら、これは、ドイツでの硬直したカフカ編集をめぐる議論に一石を投じるものになるかもしれない。

さらにもう少し大胆なことをいってしまえば、グローバルな展開すら見えてきた。ドイツ語から日本語へと言語体系の大きく違う言語間の翻訳を前提に制作されるこのテクストは、他のさまざまな言語にも応用しうる汎用性をもつかもしれない。

身の程知らずなヴィジョンを語り始めたことは、十分承知している。しかし、まったくの絵空事でもないことを、日々、緊張感とともに感じている。実際、すでに関心を示してくれたドイツの研究者たちが、参加して協力を始めてくれている。

研究者が手がける編集は、たとえ研究者向けではなく、一般の読者に向けたものであっても、学術的な編集、学問的な研究の成果としての編集であるべきである。

「第 3 世代」としての編集。私が本稿で示したこの新しいコンセプトは、文学テクストの学術的編集をめぐる議論において、ひとつの突破口となりうるものだと自負している。研究者が研究の成果をいかに社会に還元していくか。この問いを理論的に検討するにあたり、大事な一助となりうると考えている。

たしかにきわめて困難な途方もないチャレンジではある。しかし、ひるむことなく、理論と実践の両面から、粘り強く試行錯誤を繰り返し、ひとつの貢献を目指したい。

謝辞

本研究の一部は、JSPS 科研費基盤研究(A)（平成 28-令和 2 年度、課題番号 JP16H01921）「編集文献学の実践的展開―文化の継承と教育への応用―」（研究代表者 : 明星聖子）の助成を受けている。ここに記して、謝意を表する。